

ウィズ／アフターコロナにおける本県経済の
回復・発展に向けた支援について

要 望 書

ウィズ／アフターコロナにおける本県経済の 回復・発展に向けた支援に関する要望

新型コロナウイルス感染症が世界中で流行し、社会経済活動に多大な影響を及ぼしています。また、有効なワクチンや抗ウイルス薬がなく、完全収束は長期化するとの指摘もあります。

このような中、県においては緊急事態解除宣言後に「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」を策定し、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げているところですが、大きく傷ついた本県の経済・雇用を回復・発展させていくためには、まずは、私たち企業経営者が今回の未曾有の災害に対して、企業の存続と地域経済の立て直しのために、全力で取り組んでいくことが不可欠であります。とりわけ小規模事業者、個人事業者等の経営状況は依然として厳しく、事業継続の下支えは必須となっています。

一方で、感染防止と社会経済との両立を図るウィズ／アフターコロナにおいては、産業構造、雇用及び働き方などの変化や東京一極集中の是正に向けた地方分散化の流れが加速すると見込まれています。

このような状況を踏まえ、次の事項を要望しますので、特段のご配慮をお願いいたします。

1 安心して社会経済活動が行える環境づくり

緊急事態宣言の解除に伴い、社会経済活動が再開され徐々に日常を取り戻しつつありますが、県民の新型コロナウイルス感染への不安を払拭し、健康で安心、安全な暮らしができる状況をつくらなければ、社会経済活動は通常には戻らないと思われま

す。第2波による感染拡大の中、感染予防対策やPCR検査・医療提供体制等を強化し、感染者の抑え込みと重症者等に対する十分な医療の提供が行えるよう、万全の体制構築をお願いしたい。

併せて、感染の発生状況や確保・空き病床数など、不安解消や適切な行動につながる情報は、テレビやラジオ等も活用し日々の発信に努められたい。感染者が発生した事業所において、早期の事業再開が可能となるよう、感染症対策を含めた事業継続計画（BCP）の策定支援をお願いしたい。

2 新型コロナ対策予算のきめ細かな活用支援

国及び県は感染拡大の防止と社会経済の維持に向け、大型補正予算により困窮している個人の生活維持や事業者の資金繰りに対する支援をはじめ、様々な対策を講じ社会経済の安定を図っているところですが、消失した需要の早期回復は未だ見通せず、雇用の維持と事業の立て直しは喫緊の課題となっています。このため、予算の早期執行と継続的な支援が何より重要であります。

一般のコロナ対策関連の支援策は多岐にわたり、申請窓口等もそれぞれ異なっていることに加え、申請に不慣れな事業者も多く提出書類の膨大さなどが障害となり、申請を躊躇するケースがあるとの指摘もあります。つきましては、商工団体、よろず支援拠点等の支援機関や市町と連携し、資金繰り、給付金、助成金等の支援策に関するワンストップ相談窓口の整備、これらの情報を掲載したポータルサイトの開設、申請書の作成支援など、迅速かつきめ細かな対応をお願いしたい。また、経済活動が回復軌道に乗るまでの間は、経済的な支援が途切れることのないよう対応されたい。

3 デジタル化の促進

コロナ禍により世界秩序、グローバル経済、社会の枠組み、生活・価値観などが大きく変化すると予測されている中、大企業においてはIoT、AI、5G等のデジタル技術とデータを活用し、産業構造を転換するデジタルトランスフォーメーション（DX）実現に向けた取組が加速しています。しかし、経営資源に制約のある中小企業にとっては、デジタル型ビジネスモデルへの転換は容易ではありません。

県は次世代社会“Society5.0”を見据え専門部署を新設し、AIやIoTなどの未来技術の社会実装を推進していると認識していますが、地域の雇用と経済を担う中小企業がデジタル化の波に乗り遅れ淘汰されてしまうことがないよう、デジタルツールの活用支援やICT人材の育成、設備導入への助成等、総合的な施策を展開し地域中小企業の競争力強化を図られたい。

4 地方創生に向けた企業誘致と移住の促進

新型コロナウイルス感染拡大に伴いデジタル技術を活用した在宅勤務が普及し始め、都心の企業ではコスト削減も見込んでオフィス面積を減らす一方、郊外や地方に機能を分散する動きも出てきています。また、財・人の移動がストップし生産活動が滞ったことから、サプライチェーンの再構築を検討する動きもあります。加えて、若者を中心に地方移住への関心が高まっているとの調査結果もあり、意識の変化も明らかとなっています。このような中、国においては地方創生に向けてサテライトオフィス誘致に取り組む自治体を支援するとともに、5Gなどの次世代情報通信インフラを全国規模で早期に整備することとしています。

本県は東京から100km圏内と近くアクセス性にも優れ、本社機能の一部移転やサテライトオフィス開設等、企業の誘致に地理的優位性があります。コロナ禍による大きな環境変化や国の2020年「まち、ひと、しごと創生基本方針」を踏まえ、企業誘致や移住促進の戦略を再構築し“選ばれるとちぎ”づくりをさらに推進されたい。

5 ICTを活用した魅力ある職場づくり

今回のコロナ危機は、オンラインによる働き方の有効性が認知されるきっかけとなり、ソーシャル・ディスタンスを保ちながら行動する“新しい生活様式”の社会においては、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務が一定程度定着していくと言われていきます。

テレワークは、通勤時間の削減で生み出された時間を介護、育児等に充てることも可能であり、ワークライフバランスの両立、生産性の向上、ひいては企業価値の向上につながることから、ICTを活用したテレワーク等、ライフスタイルに合わせた働き方が選択できる魅力ある職場づくりが県内に広く浸透するよう、公労使が緊密に連携し実効性のある施策を実施されたい。

栃木県知事 福田 富一 様

令和2年8月31日

公益社団法人 栃木県経済同友会

筆頭代表理事 中津 正修